

## 協議会等での主な指摘と対応

### ◇中央卸売市場運営取引業務協議会(平成25年9月)での主な指摘

- ・活性化に向けた検討体制を実施すること(1)
- ・写真を多く取り入れるなど、資料をビジュアル化すること

### ◇中央卸売市場活性化協議会(平成26年7月)での主な指摘

- ・競争力強化のため、官と民がいっしょになった検討会を開催すること(1)
- ・冷蔵庫の設備投資のための電気容量の確保を実施すること(2-②)
- ・場内冷蔵庫の使用促進のために使用料の引き下げを検討すること(2-①)
- ・設備改修工事の期間の明確化を図ること(2-③)

### ◇中央卸売市場指定管理者評価委員会(※)(平成27年1月)での主な指摘

- ・市場設備のコールドチェーン化の取組を推進すること(2-①)
- ・指定管理者の活用範囲の拡大を図り、施設改修を推進すること(2-④)



- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 競争力強化研究会を設置</li><li>2 競争力強化研究会での現場ニーズをふまえた最終報告(案)の作成<ol style="list-style-type: none"><li>① コールドチェーン強化策について優先順位をふまえ整理</li><li>② 電気容量の拡大、場内冷蔵庫の使用促進策を整理</li><li>③ 27年度に実施するメニューを明確化</li><li>④ 府からの依頼により指定管理者が実施する活動範囲を拡大する</li></ol></li></ol> |
|---|

### ※中央卸売市場指定管理者評価委員会とは

中央卸売市場における指定管理者の業務の実施状況等を評価する委員会。  
公認会計士、弁護士、卸売市場流通の専門家等4名が委員となっている。